

<特集>

2020東京オリンピック・パラリンピックと体育・スポーツ経営学 －「中央－周辺」論からみた構造的暴力－

柳 沢 和 雄

Tokyo 2020 Olympic Paralympic Games and Management for Physical Education and Sport
－「Center－periphery」System and Structural Violence－

Kazuo YANAGISAWA

キーワード：2020東京オリンピック・パラリンピック 中心－周辺

Keyword：Tokyo 2020 Olympic Paralympic Games, Center－periphery

I 体育・スポーツ経営学の射程を超越するメガ・スポーツイベント

2013年9月7日、ブエノスアイレスで開催された第125次IOC総会で東京が2020オリンピック・パラリンピック開催都市に選ばれて3年が過ぎ去った。この間、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下、2020年東京大会という）の開催準備をめぐることは、大会エンブレム問題や新国立競技場の整備問題等、オリンピックの本質やスポーツ科学研究とは全く無縁な、マスコミの題材しか報道されていない。

翻って、体育・スポーツ経営学の立場からはどのようなオリンピックスタディが可能であろうか。私見では、オリンピックというメガ・スポーツイベントは、既存の体育・スポーツ経営学の分析枠組みを超越していると考えざるをえない。すなわち、体育・スポーツ経営学の発展過程を振り替れば容易に理解できるように、特定の経営領域における経営主体のスポーツサービスの生産・提供事業を前提にしてきた体育・スポーツ経営学には、オリンピックという研究対象は収まりきれないと思われる。またこ

の課題を、スポーツ等に関連するあらゆるセクターの経営現象というNASSMのスポーツマネジメントの捉え方（NASSM：1985）まで広げたとしても、状況は同様である。もちろん、体育・スポーツ経営学やスポーツ関連の文献には、例えばスポーツマーケティングの生成過程をめぐる記述のなかに、1984年のロサンゼルス・オリンピックに持ち込まれた権利ビジネスの記述等がよく登場するものの、それらは現象の解説に留まっており、体育・スポーツ経営学研究にはまだ距離はある。また、IOCやNFなど個別組織を焦点組織として、それら組織が抱える固有の経営課題を扱う研究は可能であろう。しかし、固有の経営課題を噴出させるオリンピック自体の特性、例えば2012ロンドン大会では204の国から約11,000人の競技者が参加し、東京大会で最大28競技約300種目（追加種目5競技18種目）、運営経費約2兆円という莫大な運営規模となる競技プログラムは研究対象の遡上にあげづらい。そして他の世界選手権等とは開催意義を異にする、オリンピック憲章に謳われたオリムピズムの実現を御旗にした国家や都市間のポリティカルゲームとグローバル化する経済

ゲームの肥大化と熾烈化（佐伯：2011）を前提としなければ、このメガ・スポーツイベントの経営課題は理解できないであろう。このようにみると、現在のところオリンピックというメガ・スポーツイベントの全体像を捉える体育・スポーツ経営学からの分析視点は、今後の議論を待たねばならない状況にあるといえよう。

II オリンピズムと体育・スポーツ経営学の出自

しかしながらオリンピック・パラリンピックと体育・スポーツ経営学は、相互に通底する思想的背景を確認することができる。それはオリンピック憲章に込められたオリンピズムの思想と体育・スポーツ経営学の出自となる体育・スポーツ経営の経営目的や追求しようとする価値（選択原理）に共通性が見られるからである。例えば、オリンピック憲章のオリンピズムの根本原則には、オリンピズムは「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を採求するもの」であり、「オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てること」を目的に、誰もが「いかなる種類の差別も受けることなく」オリンピック憲章の定められた権利や自由を享受できるとある。言うまでもなく、オリンピズムの思想は人間の尊厳を最重要価値に置き、平等で平和な社会を目指そうとするものである。一方、体育・スポーツ経営学の前身である体育管理学の成立過程においては、管理の究極的な目的は運動によって人々が特定の体育的利益を獲得することにあると、人々の利益を中心に理論構築がなされてきており（八代：2001、八代・中村：2002）、その思想は体育・スポーツ経営学のみならず多くのスポーツ科学研究にも通底する思想とみることできる。このようにみると、平和な社会といった壮大な用語は用いてはいないものの、体育・スポーツ経営学の志向とオリンピズムの思想とは親和性が高いと考える。

2020年東京大会が間近に迫った現在、体育・スポーツ経営学の立場からオリンピックというメガ・スポーツイベントを分析する研究方法は見当たらないものの、体育・スポーツ経営学やオリンピズムが希求する価値や思想と乖離する現象や解決されねばない課題が内在しているように思う。

III 長野オリンピックの教訓 -補助線としての「中心-周辺」論-

本稿では、上記のような乖離現象や課題を拾い出すために、「中心-周辺」という補助線を引いてみたい。この「中心-周辺」という構造が、多くの不平等や格差・差別を生み出し、スポーツ権の保障を脅かしていると考える。

戦後復興と経済成長の契機となる1964年東京大会、高度経済成長期の1972年札幌大会、バブル経済末期の1998年長野大会、時代背景は異なるにせよいずれの大会にも共通するのは開発オリンピックにある。オリンピックスタジアムの重要な論点に、オリンピック・レガシーがあるが、長野大会は負の遺産を増産した大会との批判を受けてきた。長野経済研究所は長野大会の経済波及効果を約2兆3,244億円と試算し、五輪招致の正当性確保と公共投資の呼び水とした。その経費の中には、競技施設、運営用施設の他に五輪関連道路や新幹線と高速道路経費が含まれる。この多額なインフラ整備費の指摘が「金権土建五輪」と揶揄されることとなった。しかし、市債発行残高は雪だるま式に膨れ上がり、長野市の財政を圧迫し続けたことは周知の事実である。そして現在でも負の遺産として象徴的に問題視されるのは、年間の利用者が約150人程度ではあるが、年間維持費が2億9,000円の維持費（当時）がかかるボブスレー・リュージュ会場のスパイラルである（相川：1998）。

この1998年長野大会の経験から見えてくるのは、日本国内であればJOCに代表される中心（東京）と、オリンピックを引き受ける周辺（長野県）の関係性である。また長野県内であれば大

会招致に奔走した競技団体、観光業者、建設業界（中心）と長期の負債を引き受ける県民（周辺）との関係である。すなわち、中心が目先の利益や遺産を誇示し周辺が引き受けるという関係性、その結果生み出される大きな利益を吸い取る中心と負債を引き受けるという構造である。このような非対照的な関係は、スポーツ界の中でも常態化してきた構造的な問題である。例えば国民体育大会においては中央競技団体の視察による指摘で、過剰施設が生み出されてきた歴史は、国体の「中央-周辺」問題と看することができ。

さらに、2020年東京大会を超えて認識しておかねばならない点は、この「中心-周辺」論は多くの社会問題を映し出す補助線であることにある。例えば「日本の近代化の過程の中で、中央から地方に持ち込まれる地域開発は、全てここで見たような原子力開発と同じような構造を持っていた。開発は、地域社会にある種の富をもたらす。とともに、そこに暮らす人びとに国や資本への従属化を強要し、またしばしば公害という形で、社会的弱者の身体に強烈な負の刻印を刻み込んできた」という（山下:2012）。3.11東日本大震災に伴う福島第一原発事故をめぐる東京と東北の関係を象徴的に描写した文章である。このような原発事故問題や沖縄の基地問題などは、中央と周辺、東京と地方の非対称な関係性に内在する構造的暴力と言うこともできよう。

IV 2020年東京大会と「中心-周辺」

2020年東京大会をめぐる「中心-周辺」問題は、開催地などの地理的な問題、新設施設などの物理的な問題、IOCやJOC、NFなどの組織的な問題等々多様な問題にも置換することができる。紙面の制約上ここではいくつかの例を取り上げてみたい。

1. 地理的空間をめぐる「中心-周辺」

「中心-周辺」論という視点から2020年東京

大会の課題を拾い出す際、最も理解し易いのは大会が生み出す地理的空間の差異である。本大会は晴海に建設される選手村を中心とする半径8 km以内に多くの競技施設を配置するコンパクト五輪に特徴があり、そのエリアはヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンに分かれている。前者は新国立競技場や日本武道館がある皇居周辺や神宮外苑のエリアである。後者は江東区有明、夢の島や晴海などの湾岸部である。本大会はバブル崩壊後、再開発が停滞していた東京ベイゾーンの開発というねらいがあるが、その開発はヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンの「南北格差」、半径8 km圏内の23区南側と圏外の北側の「南北格差」が顕在化するという（南後:2011）。そして周辺であった東京ベイゾーンが中心化することにより、経営資源の集中によるスポーツ環境の地域間格差や新宿、池袋、銀座などの地域間競争が激化すると予想される。

また、東京開催の意義を東日本震災からの「復興五輪」をスローガンに招致活動を展開したものの、東北で開催される競技は宮城県のサッカーのみである。さらに、建設資材の高騰や人材不足による復興の遅れなどから2020年東京大会の開催に対する反対意見も根強い。ここにも、潤う東京（中心）と置き去りにされる東北（周辺）の生活やスポーツといった非対称性をみることができよう。

2. オリンピック・レガシーをめぐる「中心-周辺」

オリンピック・レガシーをめぐる議論も活発になってきているが、メガ・スポーツイベントのレガシーの肯定的な側面を指摘するもの（荒牧:2013、間野:2013）やその効果を疑問視する論（大沼:2006、阿部:2016）も多い。開催立候補都市がIOCに提出する招致ファイルにレガシーが登場したのは1956年のメルボルンオリンピックであり、その後のIOCが望む利益のパッケージとしてレガシーの肯定的な側面が拡大してゆく（石坂・松林:2013）。すなわち開催決定権を持つIOC（中心）は、開催候補都市（周辺）に利益となるレガシーを先取りさせ、

計画化させ、モニタリングするというようにオリンピック・レガシーを制度化してきた。そして立候補都市は、例えば経済波及効果に代表されるレガシーの誇示により、大会招致の正当性を主張する。しかしメガ・スポーツイベント開催後に、その経済波及効果が測定・評価されたことはないし、それ自体に疑問が突きつけられている (Zimbalist, A.: 2015, 小川: 2016)。2020年東京大会の立候補ファイルの“スポーツのレガシー及び推進”に盛り込まれた、新設された競技会場は大会後に身近でスポーツを楽しむ機会を提供してくれるであろうか、地域レベルにおいて、2020東京大会はスポーツクラブの活動を推進し拡大させることができるのであろうか。運動者の利益を最大価値 (選択原理) におく体育・スポーツ経営学の立場から注視しなければならない。さらに、“東京の新しい中心の再活性化”という物理的レガシーの提案や「アスリート・ファースト」が大会経費の肥大化を隠蔽するコピーにならぬよう、また見せかけの経済波及効果に翻弄されることのないよう留意する必要がある。併せてオリンピックのレガシー論で指摘されている、計画的なものか/そうでないか、ポジティブか/ネガティブか、有形か/無形かといった「レガシーキューブ」(Gratton, C. & Preuss, H.: 2008) も考慮されねばならない。

3. 大会開催に便乗するスポーツ政策をめぐる「中心-周辺」

スポーツ基本法 (2011年) の附則第二条に基づいて2015年スポーツ庁が設置された。周知のようにスポーツ庁は個別に行われていた施策を総合的に展開する必要から、文部科学省が中心となり関連省庁と連携し、基本政策の立案や調整をする役割を持っている。また、2020年東京大会の成功に向け、政府一丸となって諸施策に取り組む必要性も強い追い風になっていた。スポーツ庁の組織は、文部科学省を中心としながら、厚生労働省、外務省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省からの出向職員で構成されている。かかる省庁が連携して総合的

にスポーツ政策を推進することは縦割り行政からの脱却と評価することもできるが、具体化される政策を概観すると、スポーツ庁内の「中心-周辺」や政策領域の「中心-周辺」問題が指摘されよう。

その背景には、2020年東京大会の開催を見込んだ安倍政府のスポーツ戦略がある (青沼: 2016)。2016年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」に「スポーツの成長産業化」が位置づけられた。そこでは、スポーツ施設の魅力・収益性の向上、スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築、スポーツとIT・健康・観光・ファッション・文化芸術等の融合・拡大が重視されている。そしてこのスポーツ成長産業戦略は、スポーツ未来開拓会議の中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～ (スポーツ庁、経済産業省: 2016) と並行して「第2期スポーツ基本計画」(2017)へと具体化された。計画では、スポーツの成長産業化の目標としてスポーツ市場規模を5.5兆円から2025年には15兆円にまで成長させるという。また、スポーツの地域活性化では、スポーツツーリズム関連消費を3,800億円まで成長させ、250万人の訪日外国人を期待する。さらに平成29年度概算要求主要事項 (スポーツ庁: 2016) では、予算総額402億3,536万円 (前年度比78億7,505万円増) のうち、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備」予算が177億4,906万円 (44.1%) を占めている。また、新規にスポーツの成長産業化に8億円が計上された。一方、学校体育関連では新規事業も予算化されているが、総額49億5,007万円 (12.3%) となっている。さらに地域スポーツ関連予算では、運動の習慣化促進事業など健康づくり関連予算は計上されているものの、地域住民が主体的に地域スポーツを創造し、支えてゆく総合型地域スポーツクラブ関連予算が復活することはなかった。

このようにスポーツ庁の政策や予算を概観すると、体育・スポーツ経営学の立場から強い危機感を感じざるを得ない。すなわち、これまでの教育・文化政策を中心としてきたスポーツ政

策が、「統合的な政策の展開」と「2020年東京大会の開催」を根拠に経済政策にシフトしているからである。その中心は、スポーツの成長産業化や第2期スポーツ基本計画にある過去最高の金メダル獲得であり、地域スポーツは周辺に追い遣られるどころか、全くの蚊帳の外に置かれてしまった。また地域活性化とは言うが、その内実は経済の活性化であり、スポーツがアベノミクスの「乗り物」に利用されていると映るからである。そして、この政策では経済活動の対象となる受動的な消費者が重視され、豊かなスポーツ活動やスポーツ生活を創り出す協働の主体となる「人」や「地域社会」の姿は見えてこない。これまでの体育・スポーツ経営学が希求してきた価値観とは相容れない状況が生まれつつある。

以上例示した2020年東京大会をめぐる「中央-周辺」問題以外にも、周辺化されてきた障がい者スポーツや女性スポーツ、マイナースポーツやニュースポーツなどをめぐっても「中央-周辺」という関係性や課題を看ることができよう。オリンピズムの思想や体育・スポーツ経営学が堅持してきた理念や価値の実現に向け、「中心-周辺」論が生み出すヘゲモニーや主従関係、そしてそこに内在する構造的暴力に関心を払わなければならない。

(注) 本稿は山下(2012)の論考を下敷きにしている。「中心-周辺」論は経済学の中で経済の発展段階や世界的な経済システムなどを問題とする概念であるが、本稿では山下が指摘している以下のような東京と東北の非対称性と、その構造が生み出す暴力性に関心を寄せている。

「東京発の原子力開発。東北では『全て大丈夫だから』『全て任せておけばよい』と言われて懐柔され、受け入れてきた。『危険はないのか』の問いにも、確たる根拠もなく絶対安全を表明し、地方のため、利益になるからと、開発主体は巧みに地域経済・地域政治の中に入り込み、建設は進められてきた。〈略〉だがその利益

の多くは、東京から来た人たちが、しっかりと東京に持ち帰ってもいた。それでも人々は、東京から来た人たちに信頼しつつ暮らしてきた。」(山下:2012.p.25)

文献

- 阿部潔(2016)先取りされた未来の憂鬱-東京2020年オリンピックとレガシープランナー. 小笠原博毅・山本敦久編著:反東京オリンピック宣言. 航思社. pp.40-58
- 相川俊英(1998)長野オリンピック騒動記. 草思社. pp.221-238
- 青沼裕之(2016)東京オリンピック・パラリンピック開催と「国民のスポーツ権」について考える. 日本の科学者. 日本科学者会議編/本の泉社. 12-17
- 荒牧亜衣(2013)第30回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー. 体育学研究58:2-17
- Gratton, C. & Preuss, H. (2008) Maximizing Olympic impacts by building up legacies. The International Journal of the History of Sport 25 (14), 1922-1938
- 石坂友司・松林英樹(2013)オリンピックの遺産の社会学. 長野オリンピックとその後の十年. 青弓社. pp.20-26
- (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「立候補ファイル」<https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/>
- 間野義之(2013)オリンピック・レガシー-2020年東京をこう変える!. ポプラ社
- NORTH AMERICAN SOCIETY FOR SPORT MANAGEMENT (1985) Second Draft. November 16
- 南後由和(2011)東京オリンピック2020に向けたスケッチ-都市とスポーツ-. 現代スポーツ評論. 30. 創文企画. 98-109
- 「日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-」(2016年6月2日)
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf
(2017年3月3日閲覧)
- 小川勝(2016)東京オリンピック「問題」の

- 核心は何か. 集英社新書. pp.95-136
- 大沼義彦 (2006) 都市とメガ・スポーツイベント研究の視角. 松村和則編: メガ・スポーツイベントの社会学. 南窓社. pp.20-40
- 佐伯年詩雄 (2011) 現代オリンピック考-モンスターイベントに群がるビジネスと政治-. 現代スポーツ評論. 30. 創文企画. 69-79
- スポーツ庁, 経済産業省 (2016) スポーツ未来開拓会議中間報告~スポーツ産業ビジョンの策定に向けて~http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/003_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/14/1372342_1.pdf (2017年3月3日閲覧)
- スポーツ庁 (2016) 平成29年度概算要求主要事項
http://www.mext.go.jp/sports/a_menu/kaikei/detail/1376595.htm (2017年3月3日閲覧)
- スポーツ庁 (2017) 第2期スポーツ基本計画
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/gaiyou/1382785.htm (2017年3月3日閲覧)
- 山下祐介 (2012) 東京の震災論/東北の震災論-福島第一原発事故をめぐる-. 赤坂憲雄. 小熊英二編著 (2012) 辺境からはじまる. 明石書店. p.27
- 八代勉 (2001) 宇土先生の研究の足跡-テキストから見る宇土理論の発展の系譜-. 体育・スポーツ経営学研究. Vol.16. No.15-12
- 八代勉・中村平 (2002) 体育・スポーツ経営学講義. 大修館書店. P8, pp.10-11
- Zimbalist, A.(2015) Circus Maximus:The economic gamble behind hosting the Olympics and the World Cup, Brookings Institution Press.
(邦訳: アンドリュウ・ジンバリスト著, 田端優訳. オリンピック経済幻想論~2020年東京五輪で日本が失うもの~. ブックマン社)